



多賀町【滋賀県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成30年3月 ■ 人口：7,538人 ■ 面積：136㎢
■ 担当課：多賀町教育委員会 生涯学習課（平成30年3月現在）



多賀町の歴史的・地理的特色を再発見・再確認する機会とし、文化財を地域の自然や景観、くらしの文化も含めて、総合的にとらえなおし、文化財の保護を前提に、歴史文化と自然環境を活かしたまちづくりを目標とした新たな取り組みである。

5 歴史文化を表す つのキーワード

多賀信仰、敏満寺と胡宮神社、生活文化の古道、
水とともにある暮らし、石灰岩・石材・化石

課題

- ・ 空き家の増加、無住集落の荒廃化
- ・ 食文化や地域文化の継承
- ・ 文化財が身近なものとなっていない
- ・ 駅前から門前町への連続性、三社まわりの周遊化

保存活用方針

- ・ 歴史文化・自然環境の保全
- ・ 点在する文化財を面的に連続させる
- ・ まちづくり活動と連携しあった文化財保存活用

保存活用のための取り組み

保存：まもる

- ・ 文化財パトロールによる現況把握と記録・調査、修理方針の検討及び相談窓口の広報
- ・ 文化財に関わる団体や担い手の育成・支援
- ・ 文化財の基礎調査・情報収集の継続的実施、データベース化及び調査員の育成
- ・ 町内の無電柱化や看板など周辺的美観維持の検討

継承：つなぐ

- ・ 地域の学びの場づくり、食体験や農業体験などの実施
- ・ 寄贈、寄託資料の整備・保存の推進、公開施設の検討
- ・ 伝統構法による修理や建築基準法の適用除外への検討
- ・ 修理技術や担い手の育成・支援、修理材料の確保（茅場の復元）。福祉や教育との連携、協働体制を整備

活用：活かす

- ・ シンポジウムやワークショップの開催、生涯学習や学校教育との連携
- ・ 情報共有化及び発信力の強化
- ・ 「地域づくり型生涯カレッジ」推進事業への取組検討



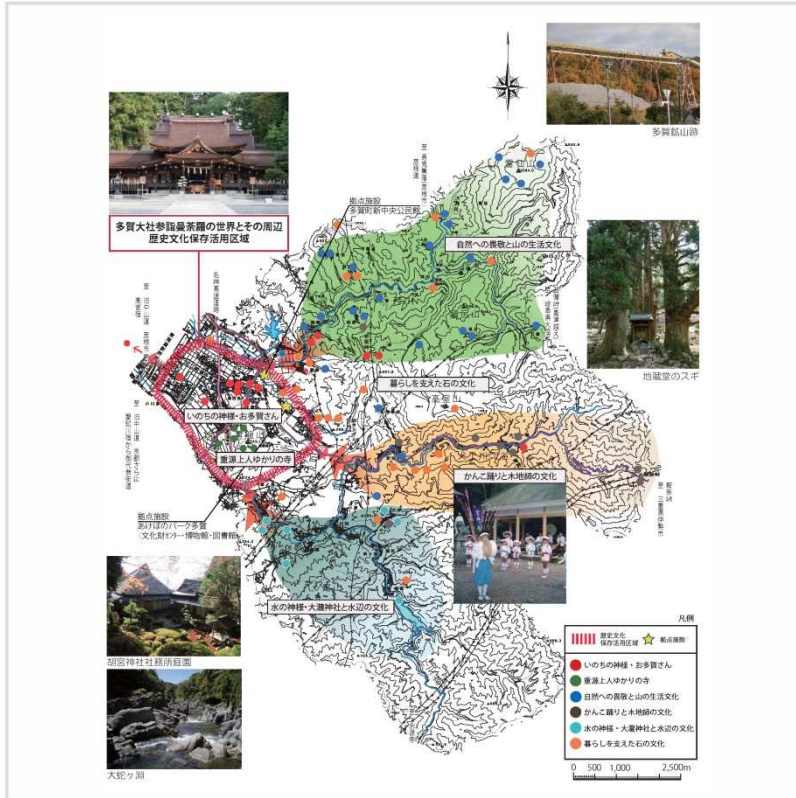
活用：活かす

- ・ ルート整備や山歩きガイドの育成、誘導看板の整備
- ・ 自然学習、地域学習のガイド講座の確立
- ・ まちづくり協議会や独自の条例・制度の策定を目指す
- ・ 関連部局の連携、行政内の専門組織の確立





関連文化財群



関連文化財群は、特徴や魅力を分かりやすく伝えるテーマとキーワードをもとにして、以下の6つのテーマで構成した。

①の多賀信仰は多賀大社と古道というキーワードで、②の敏満寺と胡宮神社は史跡としての価値に加え、池や水との深い関わりがある。③～⑤の山間部は谷筋、古道による地形的区分に沿って、テーマを設定している。⑥の石の文化は町の全域に広がる関連文化財群で、信仰や古道と相互に関係を持ちながらも、独立したテーマ設定である。

ストーリー

- ①いのちの神様・お多賀さん
- ②重源上人ゆかりの寺
- ③自然への畏敬と山の生活文化
- ④かんこ踊りと木地師の文化
- ⑤水の神様・大瀧神社と水辺の文化
- ⑥暮らしを支えた石の文化



策定後の成果（見込まれる効果）

① 地域住民への周知

町内の歴史文化・自然環境の魅力を共有し、関心を高め、住民参加を促すための取り組みを検討するため、当初は文化財センターと博物館が中心となる。将来的には、役場内で「(仮称) 歴史文化基本構想連絡調整会議」を設置し、地域住民と協働で調査やワークショップ等を実施し、住民共有の財産として、データベースを作成し、その価値を共有する必要がある。



② 歴史文化・自然環境の保護

未指定のものについては、保存・継承を図るため、地域住民やまちづくり協議会からの推薦をも広く受け、指定や登録を進め、将来的には、「歴史まちづくり法」に連動させて、保存や修理に対する支援を行う。そして、周辺環境については、景観の構成要素を抽出し、垣根を超えた多様な関連文化財群について保全が図れるよう検討する。



③ まちづくりと一体となった活用

文化財の保護を前提として、広報活動を推進すると共に、学校教育や生涯学習との連携を図る。文化財センターと博物館や中央公民館を活動の拠点施設として活用する等、まちづくりと連携した取り組みが必要である。これらには、所有者・管理者、地域住民、地元各種団体・民間企業、専門家・学識経験者、行政などが協働して取り組んでいくことが重要である。

